

## 第 4 回 公共事業の構想段階における計画策定プロセス研究会 主な意見の整理

※意見を踏まえ修正したものでパブリックコメントを実施した。

○：委員意見

〔 〕：修正内容

赤字：意見により「追加」したもの

青字：意見により「削除」したもの

### 1. 基本的な考え方について

#### 1) 本ガイドラインの運用について

- 事業分野ごとの計画策定プロセスに関するガイドライン等（マニュアル）の整備について、「ガイドラインの趣旨を踏まえて」といった前段が必要ではないか。

##### 第 1 基本的考え方（2）④について下記のとおり修正

- ④事業特性等に応じて必要な場合には、**本ガイドラインの趣旨を十分に踏まえ**事業分野ごとの計画策定プロセスに関するガイドライン等（マニュアル）の整備・充実を図るものとする。

- 「当該地域の整備等に関する構想・方針等との整合性を図るべき」旨の記述については、「上位計画との整合性のみならず」といった前段が必要である。

##### 第 1 基本的考え方（2）⑤について下記のとおり修正

- ⑤（略）関係地方公共団体と連携して行うとともに、**上位計画との整合性のみならず**、当該事業に関連する地方公共団体の基本構想、都市計画区域における（略）

#### 2) 用語について

- 「住民・関係者等」について、「影響を受ける地域」を「効果（公益性）や影響を受ける地域」とすべきではないか。
- 「影響」は必ずしもネガティブなものに限定する必要はなく、プラスの効果も含むことを注記することで整理できるのではないか。

##### 第 1 基本的考え方（3）「住民・関係者等」について下記のとおり修正

- 当該事業の規模や特性に応じて影響（**受益、負担**）を受ける地域の住民及びNPO・企業等の利害関係者等。

### 2. 計画検討手順について

#### 1) 複数案の設定および評価項目の設定について

- 評価項目の設定にのみ住民からの意見を参考とするという記述があり、評価項目の設定の際だけ住民から意見をもらうように読める。複数案の設定についても意見をもらうように表現すること。

- 評価項目の設定と複数案の設定について、順序の前後が考えられる。
- 事業の必要性と課題の共有の段階で、必要な観点（概要）を把握して、それを複数案の設定、評価項目の設定に繋げていくという整理をすることで整理が出来るのではないか。

**第2 計画検討手順（2）について下記文章を追加**

計画策定者は、事業の必要性と課題を共有する過程で、当該事業に関する住民・関係者等の様々な観点からの意見の概要を把握するように努める。

また、把握した住民・関係者等の意見の概要を、複数案や評価項目を設定する等の以後の懸隔検討の参考とするものとする。

**2) 複数案の比較評価について**

- 「できるだけ客観的にとあるが、「データに基づき」などの表現を加えるべき。
- 比較評価結果については、レポートや冊子等にとりまとめを行うことを明示すべきではないか。

**第2 計画検討手順（5）について下記のとおり修正**

（略）評価項目ごとの評価にあたっては、正確な情報資料・データ等に基づき、出来るだけ客観的に示すことが重要である。

なお、複数案の優位性を住民・関係者等に説明するにあたっては、正確な資料・データ等に基づき、分かりやすい図示、比較評価表等を用いた整理、客観的な表現、違いの明確化等を行い、容易に結果が理解されるように表現を工夫するし、複数案の比較評価の資料としてとりまとめることが望ましい。

**3) 計画案の選定について**

- 複数案の絞り込みについては、重視した観点や項目だけでなく、なぜ重視したかというのを説明することが重要である。

**第2 計画検討手順（6）①について下記のとおり修正**

①複数案の絞り込み方法、総合評価の過程で特に重視した観点や項目、重視した理由等の明示。

**4. 技術・専門的検討について**

**1) 留意事項について**

- 地方公共団体との連携が書かれていないが、地域の情報（文化財など）というのは自治体が持っている関係してくる話なので、明記した方がよいのではないか。

**第4 技術・専門的検討（5）について下記項目を追加**

**①地方公共団体との連携**

計画策定者は、技術・専門的検討を実施するにあたり、検討を実施するために必要となる資料・データ等の収集や提供について、必要に応じて地方公共団体と、連携するものとする。

## 5. 委員会等について

### 1) 委員会等の役割について

○技術・専門的検討に関する委員会等については、助言だけでなく提言等を行う役割もあるのではないかと。

#### 第5 委員会等（2）③について下記の文章を追加

また、この技術・専門的検討に対して助言等を行う委員会等は助言や確認に留まらず、計画策定者の諮問に応じて具体的な検討や提言等を行う等の役割を担うことも考えられる。

## 6. その他

○データや手法を蓄積していかないと社会の需要に応じるようなものにならないので、この点がにじみ出るような記述をできないかと。

#### 第6 その他留意事項（1）について下記の文章を追加

さらに、調査結果・データ等については、他の事業等においても活用が可能となるよう、既往の調査データ等に必要に応じて反映させる等、データの充実に努めることが望ましい。